

副葬品に関するお願い

令和5年10月25日
仙台市ペット斎場

仙台市ペット斎場では、最善な形でのご遺骨の引き渡し、周辺環境への影響等に細心の注意を払うため、お入れする「副葬品」の種類を限らせていただいております。皆様のご理解をお願いいたします。

禁止する「副葬品」が入っている場合は、お持ち帰りいただくか、又は火葬炉に入れずに処分させていただくこととなりますので、事前の確認にご協力願います。

また、お持ち込みの際の棺は、大量の灰が生じますことから、火葬炉に入れずに処分させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

○お入れできる「副葬品」

少量の生花と少量の食べ物に限らせていただきます。

●禁止する主な「副葬品」

手紙、写真、貨幣等は以下のとおり禁止しておりますので、必ずご確認ください。

- ①手紙を含む紙類、衣類・寝具類、皮製品、首輪
- ②写真、化学繊維類
- ③貨幣、ガラス製品、金属類（体内に埋め込まれているものを除く。）
- ④プラスチック、ゴム製品類
- ⑤缶詰製品類、スプレー缶、乾電池

【影響】大量の灰が生じたり、融解しご遺骨に付着して収骨に支障が生じたりすることがあります。また、有害な煙が発生し、周辺環境に影響を及ぼすことがあります。

副葬品に関するお問合せ先
仙台市ペット斎場
電話：022-373-7469